

マージン率等の情報提供について

① 令和4年6月1日付け 派遣労働者数

3人

② 令和3年度 派遣先事業所数(実数)

3事業所

③ 令和3年度(令和2年8月1日～令和3年7月31日) 労働者派遣に関する料金の額の平均額

19,208円(8時間 全業務平均)

④ 令和3年度(令和2年8月1日～令和3年7月31日) 派遣労働者の賃金の額の平均額

13,096円(8時間 全業務平均)

⑤ 令和3年度(令和2年8月1日～令和3年7月31日) マージン率

31.8%

$$\text{マージン率} = \frac{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right] - \left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの賃金の額の平均額} \end{array} \right]}{\left[\begin{array}{c} \text{前事業年度における派遣元事業所ごとの派遣労働者1人1日} \\ \text{(8時間)当たりの労働者派遣に関する料金の額の平均額} \end{array} \right]}$$

※マージン率の算定に際し、社会保険、労働保険、一般諸経費等の会社負担費用は含みませんので、マージン率＝会社利益ではありません。
※マージンには、弊社が負担する社会保険料(厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険)、福利厚生費(有給休暇、健康診断費等)の運営経費等を含みます。

⑥ 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を

☒ 締結している

当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 (全ての派遣労働者)

当該労使協定の有効期間の終期 (令和 6年 3月 31日)

☐ 締結していない

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練内容 (注)キャリアアップに資する教育訓練に関する計画内容を示すこと。

訓練種別	対象者となる派遣労働者 雇入時・派遣中・待機中など	訓練方法 OJT・OFF-JT	訓練費用負担額 無償・有償	賃金支給 有給・無給
新規採用研修	雇入時	OFF-JT	無償	有給
基本研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先 相談窓口 総務部 電話番号 072-458-3115

⑧ その他の労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)

事業所名 株式会社Weather
許可番号 派27-304520